事務事業名 延長休日保育助成事業							▽ マニフェスト ▽ 全庁横断 □ 集中改革 関連 ▽ 課題関連 □ プラン関連									
総合	Ļ T	政	女 策		2	福祉の	の健康				所属	部 こど	も部	課長名	衛藤	和博
計画	333333	拼	b 策		4	子育7	て支援の充実				所属	課 こど	も未来課	担当者名	盆 森永	飛天
体系 施策の柱			1	6	子育で	てと仕事の両	立支援			所属	班 保育	班	(内線)	1622		
	予	算和	<b>斗目</b>	会計		<u>款</u> 3	項 目 2 3	事業連番 10568	根拠 合流 法令	ま市延り	長保育	事業補助金	交付要綱			
終	了、	開	始年度			5年度	で終了 [	□ 5年度から	5開始 事業	業期間	□単年	E度のみ □期間隙	☑単年度繰込 限定複数年度	区 (開始年度 (	€ 18 ~	年度) 年度)
*	<b>★</b> 事務事業の概要 (PLAN)															
合志市 保育施						志市内の認可保育施設を利用する児童の保護者が、標準時間(11時間)の保育でも不足する場合に、保育時間を延長し 育施設にて預けることができる。それに伴い発生する保護者および施設の負担を軽減する。										
【事業の内容】																
				補具	力슄			・事業収	支予算)	②交付	力決定	3実績:	報告(事業報告	ら・収支精算	) ⑤袝	輔助金交付確
	業務	务の	流れ】	定		⑥補.	助金交付									
[主	:な	予算	章費目】	補具	力会	È										
				現在	Ξ,	認可	保育施設では	は午後6時~午		1時間	の延長	保育が行れ	かれているが、	保護者の勤務	8形態の多	様化により
7 -		a e-	. art + 8 T	る。		よる延	長時间 7 休日	は有を米の	る严かめる。	平风2	4年度原	形設のこの	み坂保育園では	よ、2時间の別	正長休育を	美施し(い
L	思牙	己へ	要望】													
1	Ŧ	目州	÷押据σ	)空(	(т	<b>1</b> 0	PLAN)									
	222222222		業の目		2222222		1 12/11/)			Ĺ	新規・	拡充区分				
								った主な活					度に計画して			
交付	けす	る	ことで、	保護	替	の費月	用負担軽減及	・っ施設の負担 び施設の負担 近べ利用人数	旦に対し補助 旦軽減を行っ (19,990人	金をた。	全ての 施する 。	)認可保育原 。平成31年	拖設で実施。そ ₹度より休日係	でのっちI施設 会育事業は利力	(は2時間延 用状況を鑑	長保育を実施み廃止する
a	y-r.∈	£1. H	o.∔## / ±#= ₹/	6 <del>-11-</del> 2	ų a	\JT. <b>≨L</b>		=X		034 ( <del>L.</del> )	→ ## r	主な増減の	<b>л</b> ин			
							量を表す指標 <mark>育施設数</mark>	5/		園		annina ann an	<sup>少理田</sup> 半 <mark>う補助金の</mark> 源	Ž		
	Ш.	333333333	長・休日							人	75 LT 74	14: 1= / L 1 Z				
延長	保育	育を	必要とす	る利用	目者	-	<b>い</b> るのか)*	人や自然資源	<b>表</b>			市内保育的	の大きさを表 記数数	<u> </u>		(単位) 園
			実施して									保育施設力				人
							け象をどう変 まう利用者に対		を行うことがで				の達成度を表   施設数	す指標)		(単位) 園
								き軽減するこ				補助金交付 延長・休日	の記載 日保育延べ利用	 ]者数		人/年
							年度目標値記					~~	11/1/2		総トーク	タルコスト
令和	<b>□</b> 54	年度	きも引き;	続き	. 3	延長保	育を必要とす	する世帯が利	用できるよ <sup>っ</sup>	う、令和	和4年度	実績を基に	こ目標値を設定	20	全位 ~	本計画 年度
(0)	<b>∤</b>	ta tar	<ul><li>6 公古平</li></ul>	- #4												0
		百烷 隹移	·総事業 。	毛質			3年度 実績(決算)		5年度 目標(当初予算)	5年 実績(		6年度 目標(当初予算		8年度 見込	9年度 見込	
	1	活	動指標	2222222222		園 人	27 1, 034	27 1, 100	27 1, 250	<u> </u>	27 1, 122	1, 25		27 1, 250	1, 25	27 50
<ul><li>② 対象指標</li><li>③ 成果指標</li></ul>			象指標	L.		園人	31 2, 951	31 2, 928	31 2, 800		31 2, 689	2, 80		31 2. 800	2, 80	31
			果指標		r	<b>園</b> 人/年	26 23, 279	27 25, 647	27 37, 000		27 2, 821	2 37, 00	7 27	27 37, 000		27
			国庫支			千円	4, 464	4, 464	4, 522		3, 575	4, 06		4, 500	4, 50	
	333333183	333333333	都道府県		金	千円	3, 479	3, 425	4, 522		3, 332	4, 06	7 4, 500	4, 500	4, 50	00 /
		源内	地方			千円 千円										
投			その 繰入			十円										
		Ī	一般則			千円	2, 494	2, 386	4, 524		3, 090	4, 06	7 4, 500	4, 500	4, 50	00 /
入	費	(	A)事業	美費書	222222	千円	10, 437	10, 275	13, 568	,	9, 997	12, 20		13, 500	13, 50	
		-	(A)のうち		_	千円	0	0	0		0		0 0	0		0
量_			(A) のうち時			千円	0	0	0		0		0 0	0		0 /
ĺ	人		見職員従 近べ業務			人 時間	100	1 80	2 70		100	<u>-</u>	2 2 0 70	2 70		70
	費		(B) 人件野			千円	391	304	278		364	27		278		78
	<u> </u>	333333333	レコスト(		B)	千円	10, 828	10, 579	13, 846	10	0, 361	12, 47		13, 778	13, 77	<b>—</b> Ⅱ/

事務事業名 延長休日保育助	成事業 所属部 こども部	所属課 こども未来課
---------------	--------------	------------

## 2 評価の部 (CHECK)

\*原則は5年度の事後評価、ただし複数年度事業は5年度実績を踏まえての途中評価

	・ががいる。「及っ子以中國、一つに	U 及外   及 子木 は U   及 入順 と 間 よ た 、・ / 返   山   山
口標達成度評	① 5年度目標達成度評価	□達成した □達成しなかった ⇒【原因 □ 全ての認可保育施設にて実施している。
	② 6年度目標達成見込み	□目標達成見込みあり⇒【理由 □ □目標達成は厳しい ⇒ 【理由と対策 □ 引き続き、全施設において延長保育を実施する
有効性評価	③成果の向上余地	□向上余地がある ⇒ 【理由 □ □向上余地がない ⇒ 【理由 □ □向上余地がない ⇒ 【理由 □ □向上余地がない ⇒ 【理由 □ 全施設において、1時間の延長保育を実施しているが、さらに時間を延長してほしいとの意見もある。しかし、利用頻度が低く、随時対応できる体制を強いることは施設側の負担が大きく、実施困難である。また、休日保育についても施設の負担が大きく、実施可能な施設は限られる。以上より今後の状況を踏まえ適宜対応する必要がある。
	<ul><li>④類似事業との統廃合・連携の可能性</li></ul>	□他に手段がある □(具体的な手段、事務事業) □他に手段がない ⇒ 【理由 □ 一統廃合・連携ができる ⇒ 【理由 □ 一統廃合・連携ができない ⇒ 【理由 □ 他に類似する事業がない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	□削減余地がある ⇒【理由 ¬ 図削減余地がない ⇒ 【理由 ¬ 図削減余地がない ⇒ 【理由 ¬ 図 補助額を下げるために、保護者負担を増やすことも考えられるが、現在月に3,000円程度の利用料の負担を保護者にお願いしており、これ以上の負担増は妥当ではない。
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減 余地	□削減余地がある ⇒【理由 ¬
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余 地	□見直し余地がある ⇒【理由 ¬ □公平・公正である ⇒ 【理由 ¬ 利用者からは、一部負担として利用料を徴収しており、実施保育施設には国の補助基準額を超えない範囲で補助を行っている。以上より公平・公正である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	□見直し余地がある ⇒ 【理由 ¬

## 3 評価結果の総括 (CHECK)

保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う保育時間の延長に対する需要は年々高まっており、これに対応するため開始された当事業は適切に運営されている。この事業があるため、保護者は安心して仕事ができると答えている。ただ、子育て世代が長時間労働を強いられている状況は各種の調査により解っている。平成27年度から子ども・子育て支援新制度により、短時間保育の制度が設けられているが、預け先の確保より、企業側が子育て世代に配慮し、短時間勤務ができるような取組みも別の視点で必要と思われる。児童福祉、子どもの育成のためには、両面からの取組みが必要である。

4 今後の方向性(事務事業担当課案) (ACTION)						
(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 □廃止 □休止 □目的再設定 □事業統廃合・連携 □事業のやり方改善(有効性改善	(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)					
□事業のやり方改善(効率性改善□事業のやり方改善(公平性改善	```	コスト				
☑現状維持(従来通りで特に改革改善をしない		削減	維持	増加		
	」 向上					
	成業持		0			
	低下					
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策						
(v) SATI STEED, NO VIEW (E) C COMPON						